

令和6年3月29日
交通政策審議会
港湾分科会防災部会
資料1-1

諮問文及び諮問理由

国港総第664号
令和6年3月1日

交通政策審議会
会長 橋本 英二 殿

国土交通大臣
齊藤 鉄夫
(公印省略)

交通政策審議会に対する諮問について

国土交通省設置法第14条第1項第1号の規定に基づき、下記事項について諮問する。

記

【諮問第450号】

令和6年能登半島地震を踏まえた港湾の防災・減災対策のあり方

【諮問理由】

別紙のとおり

【諮問理由】

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」では、地震、津波や地盤の隆起等により甚大な被害が発生した。港湾においても、岸壁や背後の荷捌き地等に大きな被害が生じており、特に甚大な被害を受けた能登半島地域の港湾では、利用可能な岸壁が限られるとともに、その多くが条件付きでの運用を強いられている。

また平成28年の熊本地震を受けて制度化した国による管理代行制度について、今回、地震発生後としては初めて本格的な支援船舶の調整等を実施したところであり、運用面での検証を行う必要がある。

港湾の防災・減災対策の施策の基本的な方向性については、令和5年7月に交通政策審議会より「気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方」として答申がなされているところであるが、港湾の防災・減災対策のあり方について、今般の地震を受けて明らかになった課題について、改めて検討する必要がある。

このような状況を踏まえ、令和6年能登半島地震を踏まえた港湾の防災・減災対策のあり方についてとりまとめることとしたく、貴審議会に諮問するものである。

国交政審(港)第41号
令和6年3月1日

交通政策審議会 港湾分科会
分科会長 小林 潔司 殿

交通政策審議会
会長 橋本 英二
(公 印 省 略)

交通政策審議会港湾分科会への付託について

国土交通大臣から本審議会に対し、諮問第450号「令和6年能登半島地震を踏まえた港湾の防災・減災対策のあり方」により諮問がありましたので、交通政策審議会運営規則第8条第1項の規定に基づき港湾分科会に付託することとしますので、審議の上、その結果を報告されるようお願いいたします。

国交政審(港)第42号
令和6年3月1日

交通政策審議会 港湾分科会
防災部会 部会長 小林 潔司 殿

交通政策審議会 港湾分科会
分科会長 小林 潔司
(公 印 省 略)

交通政策審議会港湾分科会防災部会への付託について

交通政策審議会から港湾分科会に対し、諮問第450号「令和6年能登半島地震を踏まえた港湾の防災・減災対策のあり方」が付託されましたので、交通政策審議会港湾分科会運営規則第9条第1項の規定に基づき防災部会に付託いたします。つきましては審議の上、その結果を報告されるようよろしくお願いいたします。